

平成19年度さいたま市江川土地区画整理事業  
特 別 会 計 予 算

平成19年度さいたま市江川土地区画整理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,620,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成19年2月8日提出

さいたま市長 相 川 宗 一

第 1 表 歳入歳出予算  
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
2 国庫支出金		97,500
	1 国庫補助金	97,500
3 財産収入		31
	1 財産運用収入	31
4 事業収入		1
	1 事業収入	1
5 繰入金		508,820
	1 一般会計繰入金	508,820
6 繰越金		201,945
	1 繰越金	201,945
7 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
8 市債		2,811,700
	1 市債	2,811,700
歳入合計		3,620,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 事業費		501,824
	1 事業費	501,824
2 公債費		3,117,379
	1 公債費	3,117,379
3 予備費		797
	1 予備費	797
歳 出	合 計	3,620,000

第2表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
江 川 土地区画整理事業	2,811,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。